

東京都病院協会
医療共済制度 引受保険会社

メットライフアリコ 法人営業統括部
生命保険株式会社
東京都墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラル 4階
TEL: 03-5637-5250

2012年(平成24年)8月23日

第184号

毎月1回 定価 200円(会員購読料は会費含む)

発行所: 一般社団法人東京都病院協会 / 発行人: 河北博文 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館内306号
TEL:03-5217-0896 / FAX:03-5217-0898 / URL : http://www.tmha.net / E-mail : tmha@mri.biglobe.ne.jp

東京都病院協会 会報

平成二十五年二月十七日 第八回東京都病院学会開催にあたって 主題「病院機能評価」を考える

—新評価体系に向けて—

学会長 木村 厚
(一成会木村病院 理事長・院長)



学会長 木村 厚

東京都病院協会主催の東京都病院学会も今回で第八回を数え、今回は私が学会長の役割を仰せつかりました。副会長は内藤病院理事長・院長の内藤誠二氏、実行委員長は等潤病院理事長の伊藤雅史氏という実力者をお願いし、強力にサポートして頂くこととしました。

今回の主題は東京都病院協会(以後、都病協)の設立母体の一つであった、東京都私立病院協会が当初から取り組み、現在の都病協に引き継ぎ長年取り組んできた「病院機能評価」にいたしました。

我が国で、「病院機能評価」という言葉が公になったのは、一九八一年日本医師会・病院委員会の中間報告であります。一九八五年には厚生省と日本医師会が共同で、「病院機能評価に関する研究会」を発足させ、一九八九年には

同研究会が「病院機能評価マニュアル」を作成し、一九八九年に発刊しました。一方、当時の東京都私立病院会の青年部会が部会長の河北博文氏(現都病協会長)を筆頭にアメリカ(JCAHO (Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organizations) の視察ツアー)に出かけ、大いに得るところがあり、同年「東京JCAHO研究会」を発足させました。同研究会では前出の「病院機能評価マニュアル」を改良した評価マニュアルを用い、会員病院に、他の会員病院の職員が訪問して評価、ディスカッション、アドバイスするという、今の日本医療機能評価機構の訪問審査の原点と言える活動を行っておりました。現在の都病協の役員にもその会員は多く、私とその担当幹事を務め、それが医療機能評価と私の関わりを始めであり、今では勝手にライフワークとさえ思っています。

その後一九九〇年「東京JCAHO研究会」を発展継承する形で「病院医療の質に関する研究会」が発足しました。ここでは適正かつ科学的な評価項目作成、専門評価調査者の育成を行い、中立的立場の専門家による第三者評価の実施について研究し実践しました。こ

の研究会の設立に際し中心的に活動したのももちろん河北会長であります。私も参加し、無い知恵を振り絞った思いがあります。

一九九五年には厚生省、日本医師会、全日本病院会、日本病院会、日本精神科病院会などにより(財)日本医療機能評価機構(以後、機構)が設立されましたが、ここでも河北会長の大きな尽力があったことは言うまでもありません。組織の整備、評価項目の設定、評価調査者の研修を行い、試行期間を経て、一九九七年から本格活動を開始し、同年八月には認定第一号の病院が誕生しています。

病院機能評価の目的は、我が国の病院医療の質の向上です。我が国の病院における「医学」は世界最高水準にあります。医学の社会的適応と言われる「医療」の水準は決して高いものとは言えなかったと思います。医療機関として求められる病院の組織化、効率化、患者サービス、医療安全、診療、看護ケアの適正化など、今日では我が国の病院で当たり前に行われていることの多くは、病院機能評価の評価項目から学び、認定される過程で積極的に取り入れられるようになったと言っても過言ではありません。

機構による病院機能評価事業は発展を続け、五回の評価項目改訂を経て、我が国の病院の約三割が認定されるに至りました。病院機能評価の認定病院は勿論のこと、我が国全体の病院医療の質を向上させた原動力になったと言えるでしょう。

河北会長は専務理事、現在は副理事長としても機構の先頭で牽引し、我が国の病院医療の質向上に大きく貢献しています。私も評価調査者として実際の病院機能評価に参加したり、評価部会員として評価認定に関わったり、評議員、研修委員として評価機構の運営に参加してまいりました。

しかし最近認定病院数に翳りができ始め、新規認定病院数の減少、更新認定を辞退する病院の増加が目立つようになって来ましたが、その原因はいろいろあり、以前から取りあげられ検討されてきましたが、解決されずに来た問題が多いと考えられます。

解決策として、今回機構が新評価体系による病院機能評価を提案してきましたが、その基本は以下のとおりです。

- 一、病院の統制に応じた機能種別を設ける。
- 二、病院の継続的な質改善活動を支援するため、認定期間中に状況を確認する機会を設ける。
- 三、書類や設備でなく、ケアプロセスを重視した新たな評価項目を設定する。
- 四、新たな訪問審査体制を実施する。

二〇一二年八月現在、評価項目の設定、評価基準や解説書の検討が進んでおり二〇一三年四月からの運用を予定しています。認定病院数減少に歯止めをかけるだけでなく、さらに増やしていくべく、機構も一生懸命に努力しているところであり、都病協も協力を惜しみません。

都病協は前述したように、病院機能評価に当初から深く関わっており、今回の新評価体系の設定に合わせ、学会のテーマとした意義は大きいものと考えます。

学会長講演に続く、河北都病協会

の基調講演は「自主性・第三者・公平」をテーマに医療機能評価の基本的な在り方、考え方、内在する課題などについて述べる事が予定され、特別講演では横浜市立大学教授で機構の執行理事であり、今回の新評価体系の検討をリードされた橋本迪生氏に、その新評価体系の意義、概要について述べて頂きます。

当協会の会員と機構の部長にパネラーになって頂く、パネルディスカッションでは機能評価の問題点を洗い直しする事、新評価体系に期待する事も噴出させようと考えています。パネラーの発表時間は短く、フロアーの皆様にも意見をたくさん述べて頂きたいと思っておりますので、どうぞ聞くだけでなく、発言者としてご参加ください。三つのランチオンセミナーも新しいスポンサーにお願いし、その一つを機構に実施して頂くことになっていきますので期待してください。

東京都病院協会を通じて新評価体系の運用がより適切になるように意見を提案していきたいと思えます。そして会員病院の新規受審、更新受審へのお手伝いになれば良いと考えています。

一般演題については自院での機能評価の取り組みなどを大歓迎しますが、もちろんそれ以外の日常の診療からの研究、症例発表等もお待ちしています。会員病院の職員の皆様の努力の結晶であり、学会の根底となるのが一般演題ですので、どうぞ多数発表して頂くようお願いいたします。

年ごとに参加者、演題が増え、会員病院の質の向上が窺えますが、会場が狭くなった関係で、何かと慣れ親しんだ

東医健保会館を離れ、今回から日本青年館に会場が移動することになりました。日本青年館は神宮の森の中にあり素晴らしい環境と設備に恵まれた会場ですので楽しみにしていただきたいと思います。

【新任の「挨拶」】

大都市「東京」にふさわしい
福祉・保健・医療施策をめざして

東京都福祉保健局長 川澄 俊文氏



川澄 俊文氏

東京都病院協会の皆様におかれましては、日頃より都の福祉保健医療行政に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、貴会が都内における医療の質の向上に向け、さまざまな活動を展開されておりますことに、心より敬意を表します。

私は、去る七月一日付で、東京都福祉保健局長に就任いたしました。全力で諸施策の推進に取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

東京都は平成十二年に「東京発医療改革」を掲げ、「三百六十五日二十四時間の安心の医療」の提供と「患者中心の医療」の実現に向け、これまで様々

新しい会場も満席になりますよ、多くの皆様の積極的な「参加」と学会のますますの隆盛を祈念しましてご挨拶いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

な取組を展開してきました。

また、平成十六年八月には、少子高齢社会に対応し、健康に対する都民の安心を確保するため、健康局と福祉局を統合し福祉保健局を発足させ、都民のライフステージに応じた幅広い視点から都民生活を捉え、福祉・保健・医療の連携を強化し、施策を一体的・総合的に推進してきました。

こうした観点から、平成二十年三月の東京都保健医療計画の第四次改定に当たっては、がんや脳卒中をはじめとする疾病ごとの切れ目のない医療体制の構築や、都民の視点に立った保健医療情報提供の提供に取り組むことにより患者中心の医療体制を実現するとともに、福祉・保健・医療の連携によるサービス提供体制と健康危機から都民を守るための体制が相互に支えあうシステムを確立することを基本理念として掲げております。今年度は、東京都保健医療計画の第五次改定の年にあたり、本計画は、まさに福祉・保健・医療施策の根幹となる重要な計画

であり、昨年度策定した高齢者保健福祉計画や障害福祉計画の施策と連動し、東京都病院協会をはじめ、関係団体の皆様と緊密な連携を図りながら、計画の策定に取り組んでいきます。

現在、東京は、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しており、三年後には六十五歳以上の高齢者が三百万人を超え、そのうち七十五歳以上の高齢者が約半数を占め、人口の一割を上回ると見込まれています。

また、昨年三月に発生した東日本大震災を契機に、災害時における医療機能の確保や高齢者、障害者など災害要援護者への支援など、これまでの取組をさらに強化する必要性が明らかになりました。

誰もが安心して暮らすことができる都市を実現するためには、急速な少子高齢化の進展や今回の大震災の影響など、都政を取り巻く大きな環境変化を踏まえて、施策を展開していかねばなりません。そこで、福祉・保健・医療における課題解決に向けた取組に加え、今後の首都直下地震等に備えた災害への対応力強化など、平成二十四年度に福祉保健局が重点的に取り組む事業を分野別にまとめた、「東京の福祉保健の発展開二〇二二」を本年二月に策定しました。

この中で、医療分野に関する取組としては、第一に、迅速かつ適切な救急医療・災害医療の充実があげられます。突発的な事故・急病などに備えた救急医療体制の充実強化を図るとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の医療体制の一層の強化に取り組んでいきます。

第二に、医療と介護が連携した在宅療養支援体制の強化です。

間もなく到来する超高齢化社会に備え、東京の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進め、一人暮らし高齢者でも住み慣れた地域で最後まで、切れ目ない医療・介護サービスを受けながら暮らし続けられる体制を整備していきます。

第三に、がん医療の充実・疾病別の医療連携体制の構築です。

がん診療連携拠点病院や東京都認定がん診療病院を整備し、高度で専門的ながん医療提供体制を確保するとともに、患者・家族に対する相談支援機能を充実するなど、「東京都がん対策推進計画」に基づいて、がん医療対策を総合的に推進します。今年度予定している本計画の改定にあたっては、緩和ケアの充実、小児がん対策など、都の特性を踏まえた施策について検討していきます。

また、脳卒中や糖尿病等疾病別の医療連携体制を構築し、地域で安心して診療を受けられる体制を整備していきます。

第四に、安心の小児医療・周産期医療体制の整備です。

安心して子供を産み、育てられるよう、医療機関等が役割分担と連携により、リスクに応じて的確に医療を提供する小児・周産期医療体制の構築に取り組んでいきます。

第五に、質の高い医療サービスを支える人材の確保です。

地域や診療科(救急、小児科、産科、産婦人科等)の医師不足に対応するとともに、看護師の定着や再就業支援な

ど総合的な人材確保対策に取り組んでいきます。

福祉保健局は、今後とも、大都市「東京」にふさわしい、福祉・保健・医療施策を積極的に展開し、都民の皆様の安全・安心を守るため、全力を尽くしてまいります。

【新任のご挨拶】

今後の抱負と貴協会に期待すること

東京都福祉保健局技監 前田 秀雄氏



前田 秀雄氏

東京都病院協会の皆様におかれましては、日頃より都の福祉保健医療行政に多大なご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、貴会が都民の福祉・保健・医療に寄与するためのさまざまな活動を展開されておりますことに、心より敬意を表します。

さて、私は、去る七月一日付けで、東京都福祉保健局技監に就任いたしました。都民の生命と健康を守るため、全力で諸施策の推進に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いたします。全国的な医師の不足や診療科の偏在

東京都病院協会の益々のご活躍とご発展を祈念いたしますとともに、今後とも都の福祉保健医療行政に対し、ご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

東京都病院協会の益々のご活躍とご発展を祈念いたしますとともに、今後とも都の福祉保健医療行政に対し、ご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

の問題、新型インフルエンザや結核などの新興・再興感染症の対策など、保健医療を取り巻く様々な課題がある中、将来世代に確かな「安心」を引き継ぐためには、これまでの福祉改革、医療改革の成果を踏まえ、中長期的な視点に立つて福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むとともに、社会経済環境の急激な変化や震災等の緊急・突発的な事態にも迅速かつ的確に対応し、実効性のある施策の展開を図る必要があります。

福祉保健局では、社会状況の変化に合わせた事業展開を明らかにするため、平成十九年度以降、「東京の福祉保健の発展」を取りまとめ、毎年度発表してきました。

本年二月に策定した「東京の福祉保健の発展二〇一二」は、都が目指す都市像の実現に向け、福祉保健局が所管する施策のうち、平成二十四年度に重点的に取り組む事業を分野別に取り

まとめたいものです。いくつか分野の取り組みをあげますと、

「保健分野の取組み」

健康づくりは、個人の自覚と実践が基本であり、都民自らが積極的に健康づくりに取り組むことが求められます。そのため、都民の意識を高め、健診受診や生活習慣の改善などの健康行動を促すとともに、社会全体で支援するしくみをつくる必要があります。また、健康づくりは生涯を通じて行うことが重要ですが、ライフステージごとに、健康に関する課題は異なるため、それを踏まえた支援を行ってまいります。我が国の疾病構造は、生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、かつて結核などの感染症から大きくシフトし、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・COPDなどの生活習慣病や「心の病」などが大きな割合を占めるようになりまし。生活習慣病は、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活等を実践することによって予防できるものです。

また、生活習慣病対策は、予防のみならず発症後の進行防止が重要であり、そのためには早期に適切な治療を受けながら自己管理を行う必要があります。貴協会におかれましては、各医療機関における積極的な患者への支援を働きかけて頂くことを期待いたします。

今年度は、健康推進プラン二十一の策定を通じて、都民一人ひとりはもとより、地域における健康づくり活動や区市町村、企業とも連携しながら、都民のライフステージを通じた健康づくりに関する取組みを進めるとともに、

保健医療機関と連携した、健康づくりを支援してまいります。

「医療分野の取組み」

我が国においては、国民皆保険制度の下、誰もが必要な医療を受けることができる医療提供体制が整備されてきました。しかし、少子高齢化の進展に伴い医療保険財政は逼迫し、将来にわたっての安定的な運営に不安が持たれています。また、全国的に医師不足が深刻化している中、都内でも産科、小児科、救急医療、へき地医療等において、医師の不足や診療科の偏在が問題となっており、限られた医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療を提供することが求められています。国においては、社会保障と税の一体改革に取り組み、医療サービスの効率化・重点化を図る観点から、高度急性期への医療資源の集中投入や在宅医療の充

実など医療提供体制の変革を目指してまいります。こうした都においても、国の動向を注視しつつ、都民の誰もが安心して質の高い医療が受けられるよう、保健医療計画改定等を通じて着実に取組みを進めてまいります。

一方で、こうした複合化する医療の課題の解決策として、地域における医療機関間、及び医療福祉機関間の有機的な連携が不可欠であり、連携構築に向けて貴協会の更なるご協力を期待いたします。

「健康安全分野の取組み」

新型インフルエンザや結核などの新興・再興感染症の脅威、青少年を中心とした違法(脱法)ドラッグの乱用、牛肉の生食による食中毒事件の発生など、近年、都民の健康と安全に関わる問題が次々と発生しています。また、いまや国民病と言われるほど、多くの

在宅における医療安全対策講習会のご案内

在宅医療の必要性が高まる中、訪問看護師に求められる医療処置の幅も広がりがつつあります。また、人手不足に悩む現場で安全対策が大きな課題となりつつあることから、医療安全推進委員会及び慢性期医療委員会は、在宅における医療安全を主題に講習会を下記の通り開催することといたしました。関係各位のご参加をお待ちいたします。

記

開催日：平成24年9月27日(木)午後1時30分～4時30分
会場：東医健保会館中ホール(JR信濃町駅 徒歩5分)
テーマ：「在宅医療における医療安全への取り組み」
講師：英 裕雄氏 医療法人社団三育会 理事長
東京都医師会地域福祉委員会委員
遠藤 正樹氏 医療法人社団康明会 常務理事
会費：会員 3,000円 非会員 6,000円
定員：先着100名
(定員になり次第締め切らせていただきます)

【連絡先】東京都病院協会事務局 (TEL 03-5217-0896)

人が悩まされている花粉症をはじめとするアレルギー疾患も、多くの原因が複雑にからみあって起こるとされており、都市化に伴う様々な生活環境の変化も一因と考えられています。

さらに、東日本大震災における健康被害を教訓とした災害発生時の保健医療体制の充実強化も求められております。

こうした多様化する健康危機から都民を守るため、食品・医薬品・生活環境・飲用水等の安全を確保するとともに、新型インフルエンザ等対策特別措置法への対応、東京都地域防災計画の改定等を通じて、健康危機管理の強化を図ってまいります。

ただし、新型インフルエンザ2009流行時の対応を振り返るまでもなく、健康安全分野においても都民の健康を守る最後の砦は地域の医療機関であり、健康危機発生時には、保健所等の危機管理部門と連携した積極的な対応を期待しております。

貴会におかれましては、これまで病院機能評価の促進をはじめとした様々な先駆的取組みを実施されてきました。また、本年一月に開催しました「東京都病院学会」において、「病院における危機管理」をテーマに取り上げ、活発に議論をされるなど、病院経営の質の向上のために、意欲的に取り組まれていることは強い限りです。

東京都病院協会の益々の発展をお祈り申し上げますとともに、今後とも都の福祉保健医療行政にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成二十四年度 東京都病院協会経営塾開催のお知らせ

開催日時：

平成二十四年十月十二日(金)より

平成二十五年三月十五日(金)まで

計十一回

原則として、第二、第三金曜日に開催を予定

時間はいずれも午後六時〜八時五十分
場 所：東医保健会館

(JR信濃町駅 徒歩五分)

対象：病院管理者(院長、看護部長、事務長クラス)、医療関連企業

代理出席可

参加費：会員 十万円 非会員 二十万円

(いずれも一括納入)

お申込みいただいた後、別途参加費の振込先をご案内いたします。

定 員：先着五十名

(受講者には受講票をお送り致します)

申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

(定員を超えた際はご連絡致します) 連絡先：

TEL：03-5270-0896
FAX：03-5270-0898

Email: tmha@mrhigoban.jp

平成24年度経営塾開催スケジュール

開催日時	テーマ	講師
第1回 平成24年 10月12日(金)	医療とは	郡司 雅晃(聖学院大学)
	医療制度とCEOの役割 今、医療は何が問題か	河北博文(東京都病院協会) グループディスカッション
第2回 10月19日(金)	医療安全、事例に学ぶ	宮澤 潤(宮澤潤法律事務所)
	組織管理	飯田修平(練馬総合病院)
第3回 11月 9日(金)	財務リスク予防策としての財務管理	鈴木 善六(ヘルスケアマーケティング研究所)
	看護管理	服部 満生子(河北総合病院)
第4回 11月16日(金)	人事管理	浅見 浩(浅見社会保険労務士事務所)
	融資側から見た病院経営	瀬上 清貴(国際医療福祉大学)
第5回 12月14日(金)	診療管理	福井次矢(聖路加国際病院)
	医療提供体制・診療報酬改定	猪口 雄二(寿康会病院)
第6回 平成25年 1月11日(金)	病院における介護事業戦略サービス 付き高齢者住宅の経営について	遠藤 正樹(康明会病院)
	物流・業務委託	岩崎 照直(アスメディックス)
第7回 1月18日(金)	介護制度とCEOの役割	桑名 齊(信愛病院)
	どのような医療が望ましいか	グループディスカッション
第8回 2月 8日(金)	病院経営戦略とCS	望月 聖行(川越胃腸病院)
	病院感染管理を含めた患者安全管理	大久保 憲(東京医療保健大学)
第9回 2月22日(金)	DPC取り組み病院	泉 哲郎(河北総合病院)
	医療の質管理とDB化	長谷川友紀(東邦大学)
第10回 3月 8日(金)	医療システムと医療財源	川崎 孝一(東京医科歯科大学)
	広報・マーケティング	猪口 正孝(平成立石病院)
第11回 3月15日(金)	スピリチュアリティ	平山 正美(聖学院大学)
	医療人として自分のできることは	グループディスカッション

3回実施するグループディスカッションでは、東京都病院協会役員が議長を務めます。

PROUD

ブラウド本郷一丁目
ディアージュ

新発表

本郷の丘、 静謐の邸。

4駅5路線利用可能



9月モデルルーム案内会開催予定[予約制]

外観完成予想図※掲載の完成予想図は計画段階の図面を基に描いたもので実際とは異なります。また、今後変更になる場合があります。なお、外観の細部・設備機器・配管類等は一部省略又は簡略化しております。植栽につきましては特定の季節の状況を表現したものでなく、竣工時には完成予想図程度には成長しております。

お問い合わせ・資料請求は「ブラウド本郷一丁目ディアージュ」販売準備室
0120-007-780

受付時間/10:00~18:00(水・木曜日休)※携帯電話・PHSからもご利用可

www.p-bh.jp

本郷の丘

検索

資料請求受付開始

■「ブラウド本郷一丁目ディアージュ」予告物件概要●所在地/東京都文京区本郷一丁目125番2他(地番)●交通/東京外丸ノ内線・都営大江戸線「本郷三丁目」駅徒歩7分、都営三田線「水道橋」駅徒歩4分、JR中央・総武線「水道橋」駅徒歩8分、都営大江戸線・三田線「春日」駅徒歩6分、東京外丸ノ内線・南北線「後樂園」駅徒歩7分●用途地域/近隣商業地域●総戸数/35戸(他に自治会館1区画、管理事務室1戸)●販売戸数/未定●敷地面積/722.99㎡(建築確認対象面積673.82㎡・私道部分49.17㎡含む)●構造・規模/鉄筋コンクリート造地上13階建て●間取り/3LDK●専有面積/65.81㎡~74.70㎡●バルコニー面積/7.09㎡~9.82㎡●予定販売価格/未定●管理費等/未定●建築確認番号/第UHEC建確24122号(平成24年6月29日付)※今後計画変更申請を提出する予定です。●売主/野村不動産株式会社 国土交通大臣(12)第1370号(一社)不動産協会会員、(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟、本社：東京都新宿区西新宿1-26-2新宿野村ビル●管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成していただき、運営・管理業務は野村リビングサポート株式会社に委託(予定)●施工/東洋建設株式会社 関東支店●引渡予定時期/平成25年12月中旬●販売予定時期/平成24年10月上旬※表示されている専有面積等は、全販売対象住戸に対してのものです。販売戸数・面積等は本広告確定時にお知らせいたします。

予告 広告

本広告を行い取引を開始するまでは、契約または予約および、お申し込み順位の確保等には応じられません。ご了承ください。平成24年10月上旬販売開始予定。

(完主)



野村不動産